# (19) 世界知的所有権機関 国際事務局





(43) 国際公開日 2005 年3 月3 日 (03.03.2005)

**PCT** 

# (10) 国際公開番号 WO 2005/018883 A1

(51) 国際特許分類<sup>7</sup>: **B25J 5/00**, 13/08

(21) 国際出願番号: PCT/JP2003/010579

(22) 国際出願日: 2003 年8 月21 日 (21.08.2003)

(25) 国際出願の言語: 日本語

(26) 国際公開の言語: 日本語

(71) 出願人 (米国を除く全ての指定国について): 株式会社 テムザック (TMSUK CO., LTD.) [JP/JP]; 〒803-0851 福 岡県 北九州市 小倉北区木町一丁目 7 番 8 号 Fukuoka (JP).

(72) 発明者; および

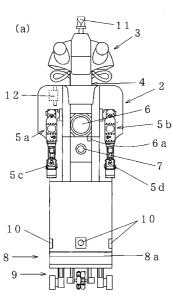
(75) 発明者/出願人 (米国についてのみ): 馬場 勝之

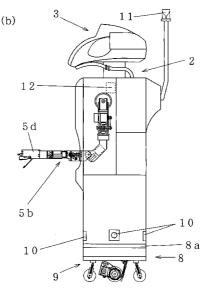
(BABA,Katsuyuki) [JP/JP]; 〒803-0851 福岡県 北九州市 小倉北区木町一丁目 7番8号株式会社テムザック内 Fukuoka (JP). 井野 重秋 (INO,Shigeaki) [JP/JP]; 〒803-0851 福岡県 北九州市 小倉北区木町一丁目 7番8号株式会社テムザック内 Fukuoka (JP). 高本陽一(TAKAMOTO,Yoichi) [JP/JP]; 〒803-0851 福岡県 北九州市 小倉北区木町一丁目 7番8号株式会社テムザック内 Fukuoka (JP). 本木保成 (MOTOKI,Yasunari) [JP/JP]; 〒803-0851 福岡県 北九州市 小倉北区木町一丁目 7番8号株式会社テムザック内 Fukuoka (JP). 森 政男 (MORI,Masao) [JP/JP]; 〒803-0851 福岡県 北九州市 小倉北区木町一丁目 7番8号株式会社テムザック内 Fukuoka (JP). 城戸 恵一 (KIDO,Keiichi) [JP/JP]; 〒803-0851 福岡県 北九州市 小倉北区木町一

[続葉有]

(54) Title: SECURITY ROBOT

### (54) 発明の名称: 警備ロボット





(57) Abstract: A cost- and power-saving autonomously-controlled security robot that can get in an elevator and get off the elevator to move from one floor to another without remodeling/converting the building including the elevator hall and elevator cars and installing any additional equipment. A security robot (1) that travels in a security area so as to patrol the area comprises a body (2), arms (5a, 5b) provided to the body (2), button operating portions (5c, 5d) provided to the ends of the arms (5a, 5b) and adapted to press buttons of a target object, and an image capturing unit (6) provided to the front part of the body (2) and adapted to send the image in front of the robot to a control unit as an image signal. The control unit calculates the three-dimensional position of the target from the image signal captured by the image capturing unit (6) and moves the button operating portions (5c, 5d) to the place in front of the target so as to press a button of the target.

(57) 要約: 自律制御でエレベータに乗降し階層間を移動することができ、その際にエレベータホールやエレベータかご内等の建物側に加工や施工、新たな設備の設置等が必要なく省コスト性及び省力性に優れた警備ロボットを提供することを目的とする。本発明の警備ロボット(1)は、警備地域内を走行し巡回警備する警備ロボット(1)であって、胴部(2)と、胴部(2)に配設された腕部(5a)、(5b)と、腕部(5a)

WO 2005/01888

#### 

丁目7番8号株式会社テムザック内 Fukuoka (JP). 有村優一 (ARIMURA, Yuichi) [JP/JP]; 〒803-0851 福岡県北九州市小倉北区木町一丁目7番8号株式会社テムザック内 Fukuoka (JP). 古谷忠義 (FURUYA, Tadayoshi) [JP/JP]; 〒802-0983 福岡県北九州市小倉南区志徳2丁目4番24-403 Fukuoka (JP). 添田満(SOEDA, Mitsuru) [JP/JP]; 〒802-0842 福岡県北九州市小倉南区日の出町2丁目 1-7-502 Fukuoka (JP). 末廣利範(SUEHIRO, Toshinori) [JP/JP]; 〒807-0865 福岡県北九州市八幡西区美吉野町2-13 Fukuoka (JP).

- (74) 代理人: 榎本一郎 (ENOMOTO,Ichiro); 〒802-0001 福岡県 北九州市 小倉北区浅野 1 丁目 2番 3 9号 小倉興産 1 4号館 4 0 5号 Fukuoka (JP).
- (81) 指定国 (国内): CN, US.
- (84) 指定国 (広域): ヨーロッパ特許 (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IT, LU, MC, NL, PT, RO, SE, SI, SK, TR).

#### 添付公開書類:

#### - 国際調査報告書

2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイダンスノート」を参照。

明細書

警備ロボット

## 技術分野

本発明は、自律制御でエレベータに乗降し階層間を移動することができる警備ロボットに関する。

### 背景技術

近年、自律制御でエレベータに乗降し階層間を移動することができる警備ロボットが用いられている。

このような警備ロボットとしては、特開平5-210414号公報(以下、イ号公報という)に、「移動ロボットからエレベータかご呼び信号をエレベータホールに設けたエレベータかご呼び部に送信するとともに、階指定信号をエレベータかご内に設けた受信部に送信し、これに応じて移動するエレベータかごによって移動ロボットを階層間に移動させる移動ロボットの移動方法」が開示されている。

また、特開2000-339030号公報(以下、ロ号公報という)には、「エレベータに自動的に乗降して、予め設定された複数の階に順次移動可能な自律走行車において、予め設定された複数の階の中から乗降すべき階を任意に選択するプリセット手段を設け、自律走行車をエレベータに乗降させる際には、自律走行車に設けた前方センサでエレベータの扉の開状態を確認してから、自律走行車の走行を開始させる自律走行車」が開示されている。

しかしながら上記従来の技術では、以下のような課題を有していた。

(1) イ号公報に開示の技術では、移動ロボットを導入する際に、建物内のエレベータホールにエレベータかご呼び信号を受信するエレベータかご呼び部や、エレベータかご内に階指定信号を受信する受信部を全ての階に設ける等建物内に改装や施工が必要であり、その改装や施工のために多大の労力や施工期間を要し、省力性や施工性に欠けると共に、多大の設置又は既存の設備への改装費用を要し省コスト性及び省力性に欠けるという課題を有していた。

(2) ロ号公報に開示の自律走行車では、エレベータホールにホール送受信器に設け、エレベータかご内にかご内送受信器を設ける必要があり、その改装や施工のために多大の労力や施工期間を要し省コスト性及び省力性に欠けるという課題を有していた。

本発明は上記従来の課題を解決するもので、自律制御でエレベータに乗降し階層間を移動することができ、その際にエレベータホールやエレベータかご内等の建物側に加工や施工、新たな設備の設置等が必要なく省コスト性及び省力性に優れた警備ロボットを提供することを目的とする。

## 発明の開示

上記目的を達成するために、本発明の警備ロボットは以下の構成を有している

本発明の請求の範囲第1項に記載の警備ロボットは、警備地域内を走行し巡回 警備する警備ロボットであって、胴部と、前記胴部に配設された腕部と、前記腕 部の先端に配設され目標物のボタンを押圧するボタン操作部と、前記胴部の前部 に配設され前方の画像を画像信号として制御装置部へ送信する画像取込部と、を 有し、前記制御装置部は、前記画像取込部により取込まれた前記画像信号から前 記目標物の三次元位置を算出し前記ボタン操作部を前記目標物の正面に移動させ 、前記目標物のボタンを押圧させる構成を有している。

この構成により、以下のような作用を有する。

- (1) 画像取込部により前方の画像を取込むと共に、制御装置部により目標物として、例えば建物内等のエレベータの扉の側部に設けられているエレベータ呼びボタンやエレベータ内の階指定ボタン等の3次元位置を認識し、その位置情報をもとに腕部の先端を目標物の正面に移動させ、腕部の先端に配設されたボタン操作部により目標物のボタン、例えば、エレベータ呼びボタンや階指定ボタン等の押しボタンスイッチ等を押すことができる。
- (2) 画像取込部により前方の画像を取込むと共に、制御装置部により例えばエレベータの扉の開閉、又はエレベータの位置等を示すランプの点灯や消灯、若しくは表示部の表示等を認識し、エレベータの扉が開く、又はエレベータが到着す

ると走行してエレベータに乗降することができる。

本発明の請求の範囲第2項に記載の警備ロボットは、請求の範囲第1項において、前記ボタン操作部が、前記目標物に向かって伸長する指シャフトと、前記指シャフトの先端に配設され前記目標物を押圧する指部と、前記指シャフトを弾性的に伸縮させる弾性体と、を備えた構成を有している。

この構成により、請求の範囲第1項に記載の発明で得られる作用に加え、以下 のような作用を有する。

- (1) ボタン操作部を目標物の正面に移動させた後、指シャフトを目標物に向かって伸長させ、指部により目標物を押圧操作することができる。
- (2) 弾性体により指シャフトを弾性的に縮ませることができるので、画像取込部により取込み制御装置部により算出された目標物の3次元位置が実際の位置と多少ずれている場合であっても、位置ずれにより発生する過剰な押圧力を緩衝させ、目標物の破壊又は腕部や指部、指シャフトの破壊を防ぐことができる。

本発明の請求の範囲第3項に記載の警備ロボットは、請求の範囲第1項又は第 2項において、前記腕部が、第1乃至第6の腕部材を有し、前記第1の腕部材と 前記胴部との連結部分、及び、前記第2乃至第6の腕部材の各々の連結部分を関 節とする6自由度に形成された構成を有している。

この構成により、請求の範囲第1項又は第2項に記載の発明で得られる作用に加え、以下のような作用を有する。

(1)腕部が6自由度を有することにより、人間の腕の動きに近い細やかな動作を行うことができる。

本発明の第4項に記載の警備ロボットは、請求の範囲第1項乃至第3項の内いずれか1項において、1以上の前記腕部を備えた構成を有している。

この構成により、請求の範囲第1項乃至第4項の内いずれか1項に記載の発明 で得られる作用に加え、以下のような作用を有する。

(1) 1以上の腕部を備えているので、例えば2の腕部を備えている場合に、腕部により障害物を挟み込んで持ち上げて移送することができ、軽作業を行うことができる。

## 図面の簡単な説明

- 第1図(a)は実施の形態1における警備ロボットの正面図である。
- 第1図(b)は実施の形態1における警備ロボットの側面図である。
- 第2図(a)は実施の形態1における警備ロボットの透視正面図である。
- 第2図(b)は実施の形態1における警備ロボットの透視側面図である。
- 第3図(a)は頭部の透視要部側面図である。
- 第3図(b)は頭部の透視要部平面図である。
- 第3図(c)は頭部の透視要部背面図である。
- 第4図(a)は腕部の透視要部正面図である。
- 第4図(b)は腕部の透視要部側面図である。
- 第5図(a)はボタン操作部の透視側面図である。
- 第5図(b)はボタン操作部の操作時の透視側面図である。
- 第6図(a)は走行部の側面図である。
- 第6図(b)は走行部の底面図である。

#### 発明を実施するための最良の形態

本発明の一実施の形態について、図面を参照しながら説明する。

#### (実施の形態1)

本発明の実施の形態1における警備ロボットについて、以下図面を参照しなが ら説明する。

第1図(a)は本実施の形態1における警備ロボットの正面図であり、第1図(b)は本実施の形態1における警備ロボットの側面図であり、第2図(a)は本実施の形態1における警備ロボットの透視正面図であり、第2図(b)は本実施の形態1における警備ロボットの透視側面図である。

図中、1は本実施の形態1における警備ロボット、2は警備ロボット1の胴部、3は警備ロボット1の頭部、4は頭部3を胴部2の上部に支持する首部、5 a は胴部2の右側部の前部側に配設されている右腕部、5 b は胴部2の左側部の前部側に配設されている左腕部、6 は胴部2の正面側に配設されているスピーカ部、6 a はマイク部、7 は胴部2の正面側にスピーカ部6の下部に配設されている

画像取込部、8は胴部2の下部に配設された腰部、8aは腰部8に巻回され周設されたテープ状の接触センサ、9は警備ロボット1を走行させる走行部、10は超音波センサ、11は胴部2に固定され頭部3の上部に配設された全方位カメラ、12は炎・煙感知センサである。

第2図において、13はバッテリが格納されるバッテリ格納部、21は各部に 配設されたサーボモータを制御するモータドライバ部、22は制御装置部の拡張 ボードであるバスボックス、23は全体の制御及び画像の制御を行う制御装置部 、24は胴部2の側部背面側に配設された消火器、25は腰部8に対して胴部2 を回動させる腰部用モータ、26は腰部用モータ25のモータ軸に配設されたウ オームギア、27は腰部8に固定された腰部軸、28は腰部軸27に固定されウ オームギア26に歯合したウォームホイールである。

警備ロボット1は走行部9により走行して建物内の巡回警備を行う。警備ロボット1が巡回警備中に倒れている者や負傷者、或いは侵入者等を発見した場合に、スピーカ部6、マイク部6aにより、他の場所に待機しているオペレータは倒れている者や負傷者や侵入者と会話を行うことができる。

警備ロボット1がエレベータに乗降する場合、制御装置部23は画像取込部7により取込まれた画像から目標物の三次元位置を認識し、その目標物の正面に右腕部5a、又は左腕部5bの先端を移動させ、右腕部5a、又は左腕部5bの先端に配設されたボタン操作部5c、又はボタン操作部5dにより目標物のボタンを押圧する。

胴部2は、腰部用モータ25を駆動させることによりウォームギア26、ウォームホイール28を介して腰部軸27を中心として腰部8に対して回動可能に配設されている。接触センサ8aは腰部8の周囲に巻着され走行中の障害物の接触を検知する。超音波センサ10は周囲の障害物や侵入者等の接近を感知する。全方位カメラ11は頭部3の上部から警備ロボット1の周囲を撮影する、撮影された画像は頭部3に配設された図示しない記憶部に逐次記憶される。炎・煙感知センサ12は炎や煙を感知してその情報を他の場所に待機しているオペレータ等に報知することができる。

次に、頭部の動作について、図面を参照しながら説明する。

第3図(a)は頭部の透視要部側面図であり、第3図(b)は頭部の透視要部平面図であり、第3図(c)は頭部の透視要部背面図である。

図中、3は頭部、3aは頭部3に配設された頭部プレート、31は頭部プレー ト3a上に配設され上下に傾動自在に配設された遠隔操作用カメラ、32は遠隔 操作用カメラ31を上下に傾動させるカメラ用モータ、33はカメラ用モータ3 2のモータ軸に配設されたウォームギア、34はウォームギア33に歯合するウ オームホイール、35はウォームホイール34と連動して回動するベルト車、3 6はベルト車35と後述のベルト車37とに架け渡されたタイミングベルト、3 7は遠隔操作用カメラ31と連動して回動するベルト車、4は首部、4aは胴部 側首部フレーム、4bは胴部側首部フレーム4aに固定された固定軸、4cは固 定軸4bに軸支された頭部側首部フレーム、41は胴部2の上部に固定された首 シャフト、42は頭部3を左右に回動させる左右用モータ、43は左右用モータ 42のモータ軸に固定されたベルト車、44はウォームギア、44aはウォーム ギア44と連動して回動するベルト車、45は首シャフト41に周設固定されウ オームギア44に歯合するウォームホイール、46はベルト車43とベルト車4 4 a とに架け渡されたタイミングベルト、47は頭部3を上下に回動させる上下 用モータ、48は上下用モータ47のモータ軸に配設されたベルト車、49はウ オームギア、49 a はウォームギア49と連動して回動するベルト車、50は固 定軸4bに固定されウォームギア49に歯合するウォームホイール、51はベル ト車48とベルト車49aとに架け渡されたタイミングベルトである。

遠隔操作用カメラ31はカメラ用モータ32を駆動することにより上下に揺動する。頭部3は左右用モータ42を駆動することで首シャフト41を軸として左右に回動する。また、頭部3は上下用モータ47を駆動することで固定軸4bを軸として上下に傾動する。このようにして、頭部3を任意方向に向け、頭部3の前部に配設された遠隔操作用カメラ31を任意方向に向けることができる。また、遠隔操作用カメラ31を独立して上下に回動させることができるので、更に広範囲を確認することができる。

次に、腕部の動作について、図面を参照しながら説明する。

第4図(a)は腕部の透視要部正面図であり、第4図(b)は腕部の透視要部

側面図である。なお、本実施の形態1においては、左腕部5bについて説明し、 右腕部5aは同一に構成されているので説明を省略する。

図中、54は胴部2に配設された支持フレーム、55は支持フレーム54に枢着され回動自在に支持された第1の腕部材、55aは支持フレーム54側に配設され第1の腕部材55を矢印A方向に回動させる第1のモータ、55bは第1のモータ55aのモータ軸に配設された第1のウォームギア、55cは第1の腕部材55に固定され第1のウォームギア55bに歯合した第1のウォームホイールである。

56は第2の腕部材、56aは第1の腕部材55に配設され第2の腕部材56を矢印B方向に旋回させる第2のモータ、56 bは第2のモータ56 aのモータ軸に配設された第2のウォームギア、56 cは第2の腕部材56 に固定された固定軸、56 dは固定軸56 cに環装固定され第2のウォームギア56 bに歯合した第2のウォームホイールである。

57は第3の腕部材、57aは第2の腕部材 56に配設され第3の腕部材 57を矢印C方向に回動させる第3のモータ、57bは第3のモータ57aのモータ軸に配設されたベルト車、57cはタイミングベルト57dを介してベルト車57bと連動して回動するベルト車、57eはベルト車57cと同軸に配設され連動して回動する第3のウォームギア、57fは第3の腕部材 57に固定された固定軸、57gは固定軸57fに環装固定され第3のウォームギア57eに歯合した第3のウォームホイールである。

58は第4の腕部材、58aは第3の腕部材57に配設され第4の腕部材58 を矢印D方向に旋回させる第4のモータ、58bは第4のモータ58aのモータ軸に配設された第4のウォームギア、58cは第4の腕部材58に固定された固定軸、58dは固定軸58cに環装固定され第4のウォームギア58bに歯合した第4のウォームホイールである。

59は第5の腕部材、59aは第4の腕部材58に配設され第5の腕部材59を矢印E方向に回動させる第5のモータ、59bは第5のモータ59aのモータ軸に配設されたベルト車、59cはタイミングベルト59dを介してベルト車59bと連動して回動する図示しないベルト車と同軸に配設され連動して回動する

第5のウォームギア、59 e は第5の腕部材59に固定された固定軸、59 f は固定軸59 e に環装固定され第5のウォームギア59 c に歯合した第5のウォームホイールである。

60は第6の腕部材、60aは第5の腕部材 59に配設され第6の腕部材 60を矢印 F 方向へ旋回させる第6のモータ、60 b は第6のモータ 60 a のモータ 軸に配設された第6のウォームギア、60 c は第6の腕部材 60 に固定された固定軸、60 d は固定軸 60 c に環装固定され第6のウォームギア 60 b に歯合した第6のウォームホイールである。

エレベータのボタン操作時において、第2図(b)で示した制御装置部は、画像取込部7で得た画像から目標物であるエレベータのボタン等の3次元位置を確認し、その目標物の正面に左腕部5bの先端のボタン操作部5dが位置するように左腕部5bを制御する。具体的には、第1乃至第6のモータ、55a、56a、57a、58a、59a、60aは、駆動のためのゲインや回転信号を予め設定されたプログラムにより各々調整されて制御される。

次に、ボタン操作部の動作について、図面を参照しながら説明する。

第5図(a)はボタン操作部の透視側面図であり、第5図(b)はボタン操作部の操作時の透視側面図である。

図中、5 dはボタン操作部、6 1 は手フレーム、6 2 は操作用モータ、6 3 は操作用モータ6 2のモータ軸であり雄螺子が螺子切りされた螺子切り部、6 4 は螺子切り部6 3 に螺着された可動部、6 5 は可動部6 4 に固定された可動フレーム、6 6 は可動フレーム6 5 の下部に配設され支持部材6 6 a、6 6 bにより前後部を摺動自在に支持された指シャフト、6 7 は指シャフト6 6 の先端に配設された指部、6 8 は指シャフト6 6 に環装されたスプリング状の弾性体、6 9 は掴み用モータ、7 0 は掴み用モータ6 9 のモータ軸に配設されたベルト車、7 1 は手フレーム6 1 に回動自在に配設された掴み手用軸部、7 2 は掴み手用軸部7 1 に配設されタイミングベルト7 3 を介してベルト車7 0 と連動して回動するベルト車、7 4 は掴み手用軸部7 1 に固定された掴み手部である。

ボタン操作部 5 d が目標物のボタンの正面に移動すると、次に、制御装置部 2 3 の信号によりボタン操作部 5 d によるボタン操作が開始される。まず、操作用

モータ62を駆動し螺子切り部63を回転させる。これにより螺子切り部63に螺着された可動部64はボタン操作部5dの先端側へ向かって移動し、それに伴って指フレーム65に支持された指シャフト66が先端側へ摺動する。これにより、指シャフト66の先端に配設された指部67により、目標物であるボタンを押圧することができる。なお、指シャフト66は、前部と後部を支持部材66a、66bにより摺動自在に支持されている。また、指シャフト66は弾性体68により後部方向の摺動に対して前部側へ付勢されている。これにより、指シャフト66を弾性的に縮ませることができるので、画像取込部7により取込まれ制御装置部23により算出された目標物の3次元位置が実際の位置と多少ずれている場合であっても、位置ずれにより発生する過剰な押圧力を緩衝させ、目標物の破壊又は左腕部5bや指部67、指シャフト66の破壊を防ぐことができる

このようにして、画像取込部7により前方の画像を取込むと共に、制御装置部23により目標物の3次元位置を算出し、その位置情報をもとに左腕部5bの先端を目標物の正面に移動させ、左腕部5bの先端に配設されたボタン操作部5dにより目標物を押圧操作することができる。

例えば、巡回警備中のエレベータの乗降を例にすると、警備ロボット1は、画像取込部7により建物内のエレベータの扉の側部に設けられているエレベータ呼びボタンの画像を取込むと共に、制御装置部23により目標階のエレベータ呼びボタンの3次元位置を算出し、その位置情報をもとに左腕部5bの先端をエレベータ呼びボタンの正面に移動させ、左腕部5bの先端に配設されたボタン操作部5dによりエレベータ呼びボタンを押圧操作することができる。更に、画像取込部7の画像信号により制御装置部23は、例えばエレベータの扉の開閉、又はエレベータの位置等を示すランプの点灯や消灯、若しくは表示部等を表示を認識し、エレベータの扉が開く、又はエレベータが到着すると、走行部9に前進信号を送出し、この信号により走行部9が駆動して警備ロボット1を走行させエレベータに乗ることができる。

警備ロボットがエレベータに乗り込むと、画像取込部7により取込んだエレベータの目的階のボタンの3次元位置を制御装置部23により算出し、その位置情報をもとに左腕部5bの先端をエレベータの目標階のボタンの正面に移動させ、

ボタン操作部5dによりエレベータの目標階のボタンを押すことができる。

エレベータが目的階に到着すると、制御装置部 2 3 は、例えばエレベータの扉の開動作、又はエレベータの位置等を示すランプの点灯や消灯、若しくは表示部等の表示を認識し、エレベータの扉が開く、又はエレベータが到着すると、走行部 9 に前進信号を送出し、この信号により走行部 9 が駆動して警備ロボット 1 を走行させエレベータから降りることができる。なお、警備ロボット 1 の腰部 8 等に配設された図示しないレーザセンサを用いて扉までの距離を計測し、その距離の変化を検出してエレベータの扉が開いたことを認識することもできる。

次に走行部について、図面を参照しながら説明する。

第6図(a)は走行部の側面図であり、第6図(b)は走行部の底面図である。なお、本実施の形態1においては、左側の動輪について説明するが、右側の動輪は同様に構成されているので説明を省略する。

図中、81は動輪、81 aは動輪フレーム、81 bは動輪フレーム81 aの前部側を軸支する前部側軸支部、81 cはショックアブソーバ、81 dはショックアブソーバ81 cを介して動輪フレーム81 aの後部側を軸支する後部側軸支部、82は動輪フレーム81 aに配設され動輪81を駆動する動輪駆動用モータ、83は動輪駆動用モータ82のモータ軸に配設されたベルト車、84はタイミングベルト85を介してベルト車83と連動して回動するベルト車、86は動輪81の車軸、87は車軸86の回転を検出するロータリエンコーダ、88は後輪側従動車輪、89は前輪側従動車輪である。

動輪駆動用モータ82の駆動により動輪81が回動し、走行を行うことができる。動輪81は動輪フレーム81aに車軸87により軸支され、動輪フレーム81aは前部を前部側軸支部81bにより軸支され、後部をショックアブソーバ81cを介して後部側軸支部81dにより軸支されている。これにより、走行時の振動や走行部9における負荷が胴部2や頭部3に伝達することを防ぐことができる。また、走行の際、ロータリエンコーダ87は動輪81の回転を検出し、その情報を制御装置部等で解析して走行距離を算出し補助データ等として使用することができる。

なお、本実施の形態1においては、図示していないが、回動部分には機械的な

回動の限界以上に回動させないように、リミットスイッチによる安全装置が設けられている。これにより、安全性を向上させることができる。

以上のように本実施の形態1における警備ロボットは構成されているので、以下のような作用を有する。

- (1) 画像取込部7によりエレベータの扉の側部に設けられているエレベータ呼びボタンの画像を取込むと共に、制御装置部23によりエレベータ呼びボタンの3次元位置を認識し、その位置情報をもとに左腕部5bの先端をエレベータ呼びボタンの正面に移動させ、左腕部5bの先端に配設されたボタン操作部5dによりエレベータ呼びボタンを押しエレベータを呼ぶことができる。また、エレベータに乗り込んだ後は、同様にして、ボタン操作部5dによりエレベータの目標階のボタンを押すことができる。
- (2) 走行部9により自律走行して建物内の予め設定された巡回経路を巡回警備すると共に、巡回経路においてエレベータに乗降し、ボタン操作部5c、5dによりエレベータの階指定ボタンを操作して階層間を移動することができる。
- (3) ボタン操作部 5 d を目標物の正面に移動させた後、指シャフト 6 6 を目標物に向かって伸長させ、指部 6 7 により目標物を押圧操作することができる。
- (4) ボタン操作部 5 dにおいて、弾性体 6 8 により指シャフトを弾性的に縮ませることができるので、制御装置部 2 3 により算出した目標物の 3 次元位置が実際の位置と多少ずれている場合であっても、位置ずれにより発生する過剰な押圧力を緩衝させ、目標物の破壊又は左腕部 5 b や指シャフト 6 6、指部 6 7 の破壊を防ぐことができる。
- (5) 左腕部5bが第1乃至第6の腕部材55~60により形成され、6自由度を有することにより、人間の腕の動きに近い細やかな、且つ精密な動作を行うことができる。
- (6)右腕部5a、左腕部5bを備えているので、障害物を挟み込んで持ち上げて移送することができ、軽作業を行うことができる。
  - (7) 掴み手部74により軽量物を掴み、移送することができる。

# 産業上の利用可能性

以上のように本発明の警備ロボットによれば、以下のような有利な効果が得られる。

請求の範囲第1項に記載の発明によれば、

- (1) 画像取込部により前方の画像を取込むと共に、制御装置部により目標物として、例えば建物内等のエレベータの扉の側部に設けられているエレベータ呼びボタンやエレベータ内の階指定ボタン等の3次元位置を認識し、その位置情報をもとに腕部の先端を目標物の正面に移動させ、腕部の先端に配設されたボタン操作部により目標物のボタンを押すことができる警備ロボットを提供することができる。
- (2) 画像取込部により前方の画像を取込むと共に、制御装置部により例えばエレベータの扉の開閉、又はエレベータの位置を示すランプの点灯、若しくは表示部の表示等を認識し、エレベータの扉が開く、又はエレベータが到着すると走行してエレベータに乗降することができる警備ロボットを提供することができる。

請求の範囲第2項に記載の発明によれば、請求の範囲第1項の効果に加え、

- (1) ボタン操作部を目標物の正面に移動させた後、指シャフトを目標物に向かって伸長させ、指部により目標物を押圧操作することができる警備ロボットを提供することができる。
- (2) 弾性体により指シャフトを弾性的に縮ませることができるので、画像取込部により取込み制御装置部により算出された目標物の3次元位置が実際の位置と多少ずれている場合であっても、位置ずれにより発生する過剰な押圧力を緩衝させ、目標物の破壊又は腕部や指部、指シャフトの破壊を防ぐことができる警備ロボットを提供することができる。

請求の範囲第3項に記載の発明によれば、請求の範囲第1項又は第2項の効果に加え、

(1)腕部が6自由度を有することにより、人間の腕の動きに近い細やかな動作を行うことができる警備ロボットを提供することができる。

請求の範囲第4項に記載の発明によれば、請求の範囲第1項乃至第3項の内いずれか1項の効果に加え、

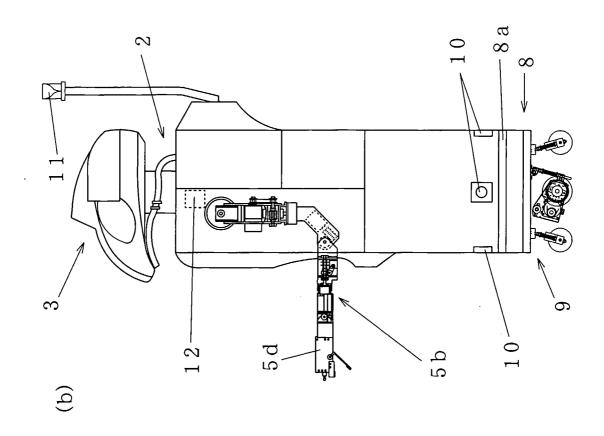
(1) 1以上の腕部を備えているので、例えば2の腕部を備えている場合に、腕

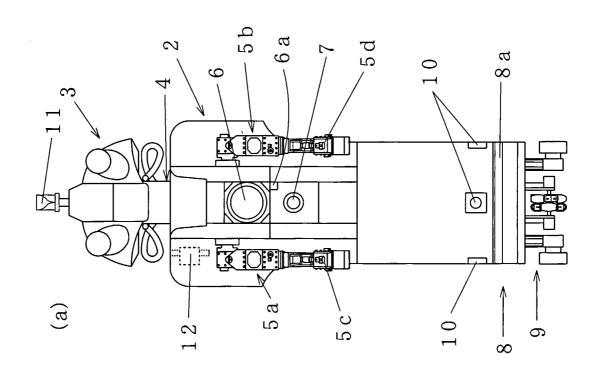
部により障害物を挟み込んで持ち上げて移送することができ、軽作業を行うことができる警備ロボットを提供することができる。

# 請求の範囲

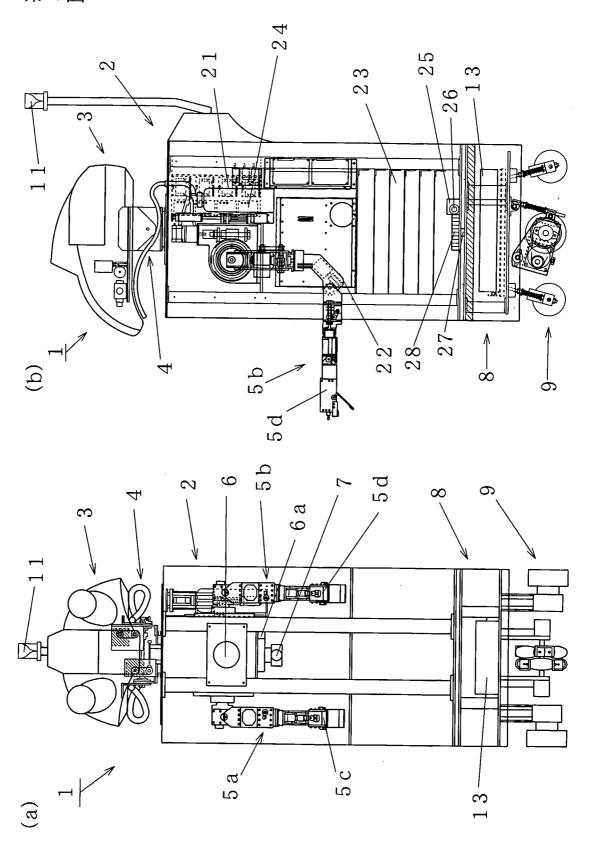
- 1. 警備地域内を走行し巡回警備する警備ロボットであって、胴部と、前記胴部に配設された腕部と、前記腕部の先端に配設され目標物のボタンを押圧するボタン操作部と、前記胴部の前部に配設され前方の画像を画像信号として制御装置部へ送信する画像取込部と、を有し、前記制御装置部は、前記画像取込部により取込まれた前記画像信号から前記目標物の三次元位置を算出し前記ボタン操作部を前記目標物の正面に移動させ、前記目標物のボタンを押圧させることを特徴とする警備ロボット。
- 2. 前記ボタン操作部が、前記目標物に向かって伸長する指シャフトと、前記指シャフトの先端に配設され前記目標物を押圧する指部と、前記指シャフトを弾性的に伸縮させる弾性体と、を備えていることを特徴とする請求の範囲第1項に記載の警備ロボット。
- 3. 前記腕部が、第1乃至第6の腕部材を有し、前記第1の腕部材と前記胴部との連結部分、及び、前記第2乃至第6の腕部材の各々の連結部分を関節とする6自由度に形成されていることを特徴とする請求の範囲第1項又は第2項に記載の警備ロボット。
- 4. 1以上の前記腕部を備えていることを特徴とする請求の範囲第1項乃至第3項の内いずれか1項に記載の警備ロボット。

第1図

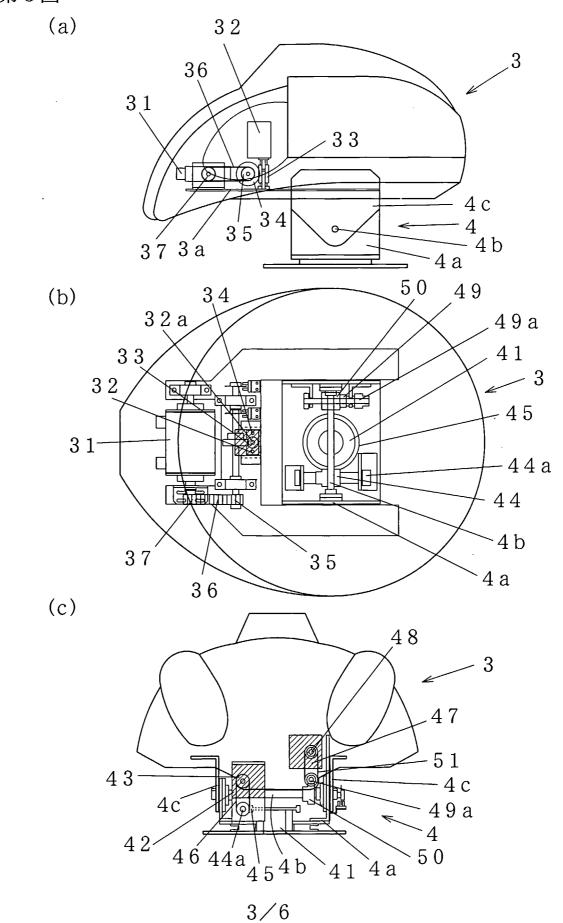


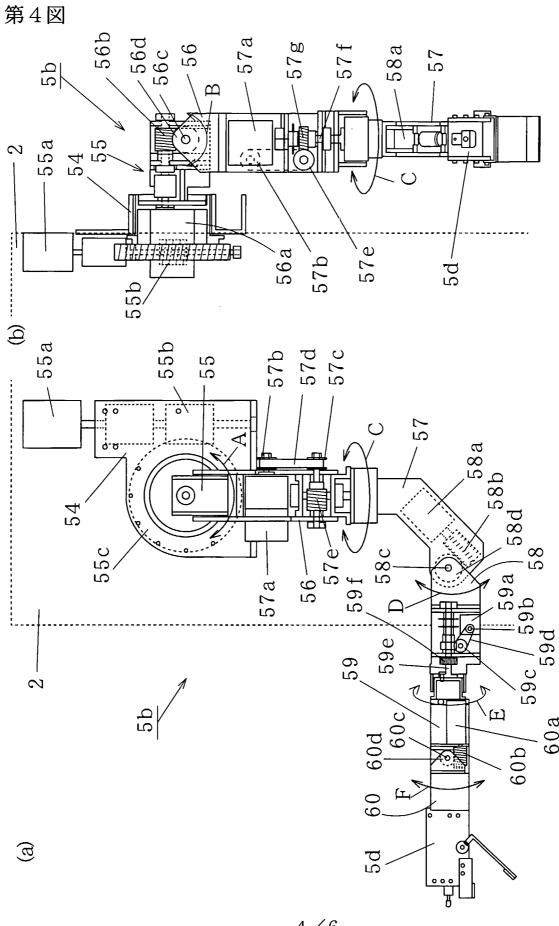


# 第2図

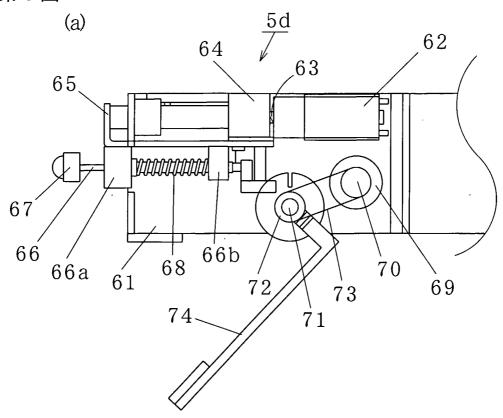


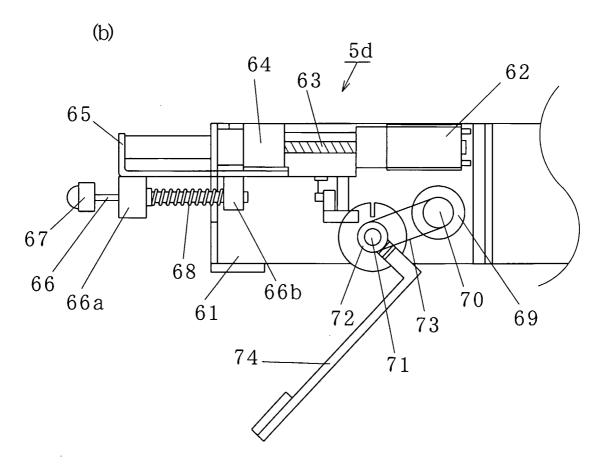
# 第3図



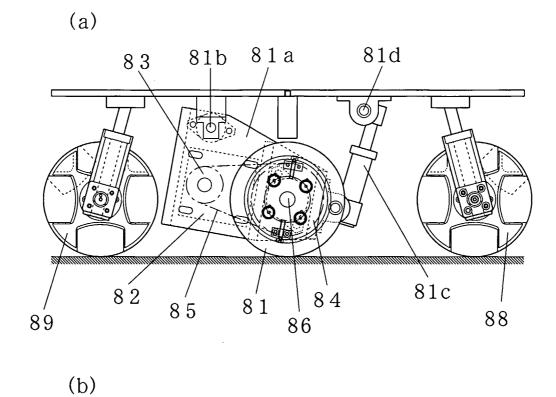


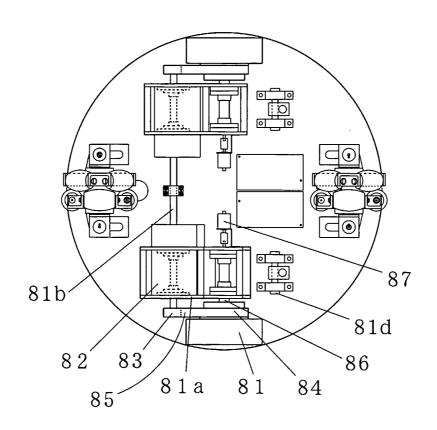






# 第6図





# INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP03/10579

	SIFICATION OF SUBJECT MATTER C1 <sup>7</sup> B25J5/00, B25J13/08					
1110.	01 22000,000, 220010,00					
According t	According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC					
	S SEARCHED					
	finimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) Int.Cl <sup>7</sup> B25J5/00, B25J13/08, B25J15/08					
	tion searched other than minimum documentation to the					
Jits: Koka:	uyo Shinan Koho 1922-1996 i Jitsuyo Shinan Koho 1971-2003	Jitsuyo Shinan Toroku Koho Toroku Jitsuyo Shinan Koho				
Electronic d	lata base consulted during the international search (nam	e of data base and, where practicable, sea	rch terms used)			
0015	,					
	•					
C. DOCU	MENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT					
Category*	Citation of document, with indication, where ap	propriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.			
Y	JP 7-286870 A (Toshiba Engin 31 October, 1995 (31.10.95),	eering Corp.),	1-4			
	Par. Nos. [0033] to [0034],	[0044]; Figs. 1, 2	·			
	(Family: none)					
Y	JP 9-272081 A (Nippon Steel	Corp.),	1			
	21 October, 1997 (21.10.97),	,-	,			
	<pre>Full text (Family: none)</pre>					
v	JP 4-354690 A (Sony/Tektroni	y Corn	2			
Y	09 December, 1992 (09.12.92),		2			
	Par. No. [0013]; Fig. 5					
	(Family: none)					
:						
	·					
× Furth	er documents are listed in the continuation of Box C.	See patent family annex.				
* Special categories of cited documents:  "A" document defining the general state of the art which is not		"T" later document published after the inte priority date and not in conflict with the	<u>-</u>			
	ered to be of particular relevance document but published on or after the international filing	understand the principle or theory und document of particular relevance; the				
date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is		considered novel or cannot be conside step when the document is taken alone	•			
cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)		"Y" document of particular relevance; the considered to involve an inventive ste	p when the document is			
means	ent referring to an oral disclosure, use, exhibition or other	combined with one or more other such combination being obvious to a person document member of the same patent	n skilled in the art			
than the priority date claimed						
	actual completion of the international search lovember, 2003 (13.11.03)	Date of mailing of the international sear 02 December, 2003 (	=			
Name and mailing address of the ISA/		Authorized officer				
Japanese Patent Office		i i i i i i i i i i i i i i i i i i i				
Facsimile No.		Telephone No.				

# INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP03/10579

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT  Category* Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages Relevant to claim No.				
Category*		3, 4		
Y	JP 5-77187 A (Fujitsu Ltd.), 30 March, 1993 (30.03.93), Par. Nos. [0004], [0015] to [0016]; Fig. 1	3,4		
:	(Family: none)	•		
A	JP 2003-9544 A (Toshiba Elevator and Building Systems Corp.), 03 April, 2003 (03.04.03), Par. Nos. [0010] to [0016]; Figs. 1 to 10 (Family: none)	1-4		
À	Kazuyoshi ISHIKAWA et al., "Elevator ni yoru Robot Ido System no Kaihatsu", Subaru Technical Review, May, 2003, No.30, pages 271 to 275, ISSN 0910-4852	1-4		
A	Yusuke SUGAWARA, "Security Gijutsu·Setsubi (Building·Kokyo Shisetsu·Kojo nado) 10 Keibi Robot, The Journal of the Institute of Electrical Installation Engineers of Japan, 10 April, 2003 (10.04.03), Vol.23, No.4, pages 272 to 275,	1-4		
	ISSN 0910-0350			
		,		

Form PCT/ISA/210 (continuation of second sheet) (July 1998)

A. 発明の属する分野の分類(国際特許分類(IPC))

Int. Cl7

B25J5/00, B25J13/08

#### B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料(国際特許分類(IPC))

Int. Cl7

B25J5/00, B25J13/08, B25J15/08

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報

1922-1996年

日本国公開実用新案公報

1971-2003年

日本国実用新案登録公報

1996-2003年

日本国登録実用新案公報

1994-2003年

国際調査で使用した電子データベース(データベースの名称、調査に使用した用語) JOIS

#### C. 関連すると認められる文献

O. 102		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	JP 7-286870 A (東芝エンジニアリング株式会社) 1 995.10.31,【0033】-【0034】,【004 4】,図1,図2 (ファミリーなし)	1 – 4
Y	JP 9-272081 A (新日本製鐵株式会社) 1997. 1 0. 21,全文 (ファミリーなし)	1
Y	JP 4-354690 A (ソニー・テクトロニクス株式会社) 1992.12.09,【0013】,図5 (ファミリーなし)	2
1		<u>'</u>

## | X | C欄の続きにも文献が列挙されている。

- \* 引用文献のカテゴリー
- 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示す
- 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日 以後に公表されたもの
- 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行 日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する 文献(理由を付す)
- 「〇」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

- の日の後に公表された文献
- 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって 出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論 の理解のために引用するもの
- 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明 の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
- 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以 上の文献との、当業者にとって自明である組合せに よって進歩性がないと考えられるもの
- 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

13.11.03

国際調査報告の発送日

02.12.03

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁(ISA/JP) 郵便番号100-8915

東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官(権限のある職員) 所村 美和



3C | 9617

電話番号 03-3581-1101 内線 3324

C_(続き).	関連すると認められる文献	
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	JP 5-77187 A (富士通株式会社) 1993.03.3 0,【0004】,【0015】-【0016】,図1 (ファミリーなし)	3, 4
A	JP 2003-9544 A (東芝エレベータ株式会社) 200 3.04.03,【0010】-【0016】,図1-10 (ファミリーなし)	1-4
A	石川和良、他3名著,エレベータによるロボット移動システムの開発,スバル技報,2003.05,第30号,p.271-275,ISSN 0910-4852	1-4
A	菅原雄介, セキュリティ技術・設備(ビル・公共施設・工場等)10 警備ロボット, 電気設備学会誌, 2003. 04. 10, 第23巻, 第4号, p. 272-27 5, ISSN 0910-0350	1-4